

「令和7年度ログハウス建築コンテスト」募集要領

1. 主 催 一般社団法人日本ログハウス協会
2. 後 援 国土交通省
農林水産省
公益財団法人日本住宅・木材技術センター
木のまち・木のいえ推進フォーラム
一般社団法人木を活かす建築推進協議会
3. 目 的 わが国で建築されたログハウス（丸太組構法及び丸太を多用して建築された建物を（以下、「ログハウス」という。））及び優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案で、建築技術、地域材利用等の観点において優秀と認められるものを顕彰し、ログハウスの普及・発展を図り、木材需要の拡大、森林資源の循環的活用の促進による地球温暖化防止及び国民生活の向上に寄与することを目的とします。
4. 応募資格 一般社団法人日本ログハウス協会会員の内外を問わず、次のいずれかに該当する会社、団体又は個人とします。
 - ① 当該ログハウスの企画又は設計をした。
 - ② 当該ログハウスの建築又は施工をした。
 - ③ 当該ログハウスの部材を供給した。
 - ④ 当該ログハウスの施主。
5. 応募作品 (1) 国内において建設され、**2022（令和4）年4月以降**に完成したもの（ヴィンテージ部門においては、適切な維持管理が実施され、利活用されている作品で、**2005（平成17）年4月以前**に完成したもの）。
(2) 建築基準法に適合するとともに、普及が期待できる技術が適用されているもの
(3) 構造、材料（地域材等）、意匠、環境との調和（周辺の景観や町並みとの調和）、企画性に優れ、他の模範となるもの、特にログハウスの可能性を高めるもの
(4) 以下のいずれかの部門に該当するもの
 - ① 丸太組構法部門 住宅、店舗、宿泊施設、公共施設、レジャー施設、大規模施設、応急仮設住宅等
 - ② 小規模ログ部門 バス停留所、トイレ、東屋、電話ボックス、遊具等
 - ③ 軸組構法等部門 丸太材を多用した建物（ポスト&ビーム、トラス構造等その他、内装材等に意匠として丸太材を積極的に表現した建物）
 - ④ ヴィンテージ部門 **2005(平成17)年以前**に建築された作品

6. 賞及び表彰 賞状及び副賞を贈呈します。
- | | |
|--|----|
| 国土交通大臣賞（令和7年度ログハウス大賞） | 1点 |
| 農林水産大臣賞 | 1点 |
| 優秀賞 一般社団法人日本ログハウス協会会長賞 | 1点 |
| 優秀賞 公益財団法人日本住宅・木材技術センター | |
| 理事長賞 | 1点 |
| 特別賞 木のまち・木のいえ推進フォーラム代表賞 | 1点 |
| 特別賞 一般社団法人木を活かす建築推進協議会 | |
| 代表理事賞 | 1点 |
| 特別賞 ログハウスの多様な特性を活かした作品 | 若干 |
| 特別賞 適切な維持管理が実施され活躍している作品 | 若干 |
| 奨励賞 部門別に若干及び地域別に若干 | |
| 普及推進委員長賞 | |
| 応募作品の中から普及推進委員会独自の選考基準によって最も得票数の多かった作品 | 1点 |

受賞者の発表及び表彰は、令和7年6月13日（金）一般社団法人日本ログハウス協会の令和7年度通常総会開催の会場にて行います。

なお、発表は一般社団法人日本ログハウス協会のインターネットホームページでも行います。

7. 応募書類の提出締切 1次審査応募書類 令和7年3月10日(月)
2次審査応募書類 令和7年4月11日(金)(予定)

8. 応募書類 (1) 1次審査（原則すべて電子データにて実施）
- ① 本協会が定める1次審査用応募書類（応募フォーム）
 - ② 図面（原則A3サイズPDF保存形式）
各階平面図・立面図
 - ③ 写真
建物全景及び内部、その他アピールしたい部分を最大4枚（原則JPEG形式）なお、普及推進委員会賞に関しては、ここで提出された写真を用いてWEBによる一般投票を行う。
- (2) 2次審査（原則すべて電子データにて実施）
- ① 本協会が定める2次審査用応募書類
 - ② 図面（原則A3サイズPDF保存形式）
矩計図または断面図
 - ③ 境界等を示した周辺の状況が分かる配置図及び写真
 - ④ 構造計算書（ダボ本数計算表等）当該計算書は対象作品に選出されたものに、後日に提出を指示します。

- ⑤ その他審査において必要となる書類がある場合 は個別に提出を指示します。

9. 審査基準 別添の審査基準による。

10. 審査員(予定)

委員長	大橋 好光：東京都市大学教授名誉教授
委員	井上 雅文：東京大学教授
〃	大澤 竜二：(株)小学館第二ブランドメディア局チーフプロデューサー
〃	向井 昭義：(公財)日本住宅・木材技術センター試験研究所長
〃	中澤 篤志：国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長
〃	武藤 信之：林野庁林政部木材産業課木材製品技術室長
〃	中村 勉：(株)中村勉総合計画事務所代表取締役
〃	三澤 文子：(有)エムズ建築設計事務所代表取締役

11. その他 (1) 応募にあたっては、関係する設計者、施工者、施主等の了解とってください。

(2) 応募書類は一切返却しません。

また、本協会が応募作品を本協会編出版物や広報誌等に用いる場合は、応募者は、無償でその使用を認めるものとします。

(3) お問い合わせ先

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-4-1 大手町 21 ビル 7F
一般社団法人日本ログハウス協会事務局

T E L 03-6285-0200

F A X 03-6285-0201

なお、応募は、当協会のホームページの応募フォームからご応募ください。

「令和7年度ログハウス建築コンテスト」審査基準

本コンテストは、わが国で建設されたログハウス（丸太組構法及び丸太を多用して建築された建物を（以下、「ログハウス」という。））及び優れた発想・夢のもとでのログハウスの設計提案で、建築技術、地域材利用等の点において優秀と認められるものを顕彰し、もって、わが国ログハウスの普及・発展に貢献することを目的としている。

この目的に沿って、普及効果の高い建物で、他の模範となるものや、ログハウス建築の可能性を高めるものを応募作品の中から審査によって選び出し顕彰する。

なお、審査は1次審査と2次審査を行い、応募書類審査を原則とするが、国土交通大臣賞及び農林水産大臣賞受賞候補作品については、現地審査も含め受賞作品を決定する。

審査基準は、以下の4項目とし、これらを総合的に判断して顕彰該当作品を選ぶ。

1. 構造方法及び材料

- (1) 構造安全性の配慮は適切か？
- (2) 耐久性の配慮は適切か？
- (3) 材料選択は適切か？
- (4) 防水、断熱、気密性に関する対策は適切か？
- (5) 施工性に問題はないか？

2. 意匠及び空間設計

- (1) 建物周囲の環境と調和がとれているか？
- (2) 意匠、空間はログの特性をよく生かしているか？
- (3) 建物用途に応じた適切な機能性が保持されるよう計画されているか？
- (4) 室内の音・熱・空気環境が快適に保持されるよう計画されているか？

3. 地球環境問題への配慮

- (1) 地域材を積極的に利用しているか？
- (2) 再利用性、解体容易性に配慮しているか？
- (3) 断熱性や省エネルギー、気候風土に関して配慮しているか？
- (4) 特にヴィンテージに関しては適切な維持管理が実施され、ログハウスの良さが永続しているか？

4. 企画性

- (1) ログハウスとして先見性を持ち、他の範となりうるか？
特に、近未来の子、孫の生活スタイルにも柔軟にマッチすることができるか？
- (2) コスト低減に係る配慮がはらわれているか？

※ 1次審査は平面図、立面図、写真等による審査を行うことにより、2次審査対象作品を選定し、2次審査において募集要項に規定の書類を加え審査をする。

※ 普及推進委員会賞については、応募作品の中から普及推進委員会独自の選考基準によって最も得票数が多かった作品に決めるため、本審査基準を適用しない。